

## 資料編 1. 中間支援組織の活動、運用実態に関するアンケート調査結果

### 組織概要

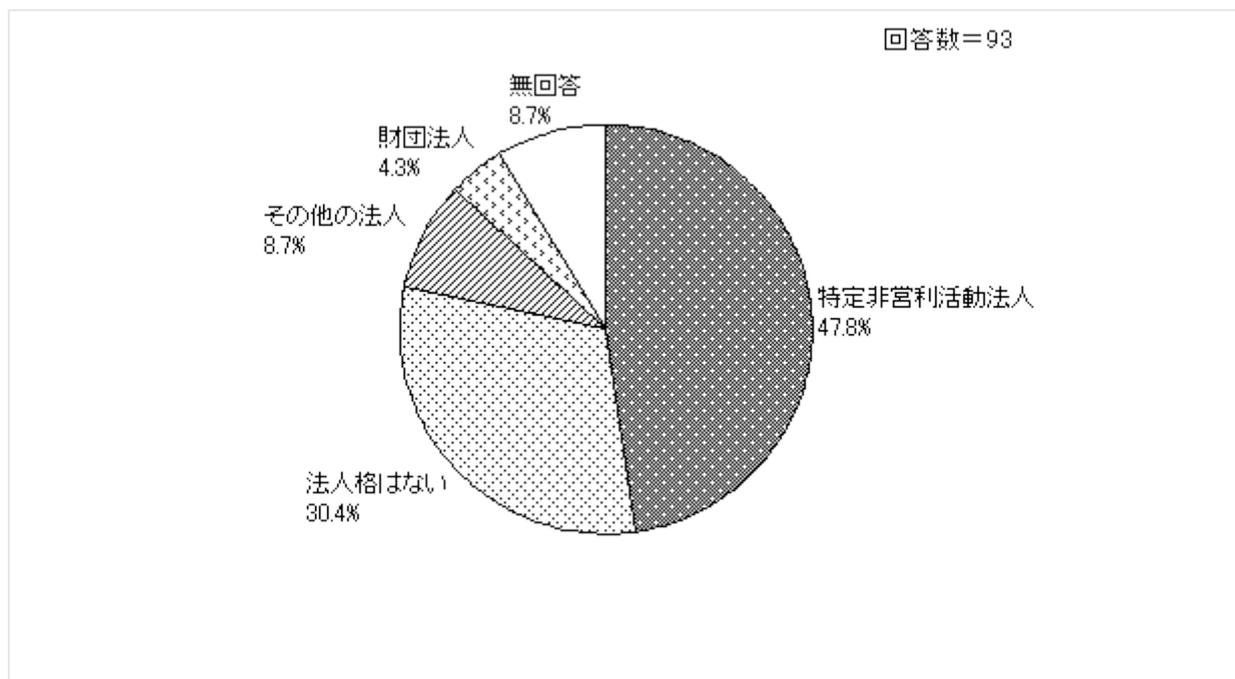
- 中間支援組織の設立は、1995年以降が81.7%を占める。特に「民設民営」では92%にのぼる。
- 主な活動分野としては、36.6%の組織が「NPO支援のみ」をあげる。「NPO支援以外の分野で実際に具体的な活動をしている」団体の中では、「まちづくり」が43.0%と最も比率が高い。
- 組織の目的、ミッションとして最も重点を置くものとしては、「地域のNPOの育成」「地域でのネットワークづくり」「NPO活動に関する一般社会への啓発」をあげる団体が多い。

### (1) 組織形態

#### 1. 法人格の有無

中間支援組織 93 団体のうち、「特定非営利活動法人」は 44 団体(47.8%)と半数近くを占めている。それに続き、「法人格はない」団体が 28 団体(30.4%)となっている。

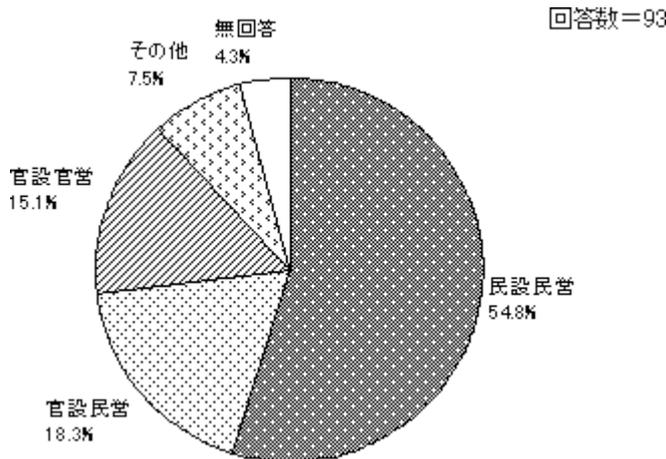
図 1-1-1 法人格の有無 (SA)



#### 2. 運営主体

運営主体については、51 団体(54.8%)が「民設民営」と過半数を占めており、「官設民営」17 団体(18.3%)と、「官設官営」14 団体(15.1%)となっている。

図 1-1-2 運営主体及び運営主体(SA) (問 1)



## (2) 団体の人的規模

### 1. 役員及び事務局の構成

役員や事務局スタッフなど団体の運営に関わる人的規模については、「全体(有給、無給の合計)」の平均値が 16.9 人である。事務局スタッフは、コアスタッフ、補助スタッフとも「有給」が中心である。役員は「事務局との兼務がなく、無給」が多い。

これを設置、運営主体別にみると、人的規模が大きいのは「官設民営」で、有給と無給をあわせると 20 人を越えており、約半数は「有給」である。

一方、「民設民営」は「官設」(「官設官営」「官設民営」)に比べて全体的に人的規模が小さい。

表 1-1-1 団体の人的規模(役員と事務局)平均 (問 2-1)

単位:人

	有給					無給					合計
	役員		事務局			役員		事務局			
	事務局 兼務者	兼務 なし	コア スタッ フ	補助 スタッ フ	小計	事務局 兼務者	兼務 なし	コア スタッ フ	補助 スタッ フ	小計	
全体	0.5	0.4	3.4	2.4	6.6	0.7	8.4	0.3	0.7	10.3	16.9
官設官営	0.0	0.1	6.4	3.1	9.6	0.0	6.3	0.0	0.0	6.3	15.9
官設民営	0.3	1.1	5.1	6.6	13.1	0.1	10.3	0.0	0.5	10.8	23.9
民設民営	0.6	0.3	2.3	1.0	4.2	1.0	8.4	0.4	0.9	10.9	15.1
その他	0.4	0.0	2.6	1.6	4.6	0.3	3.7	0.0	0.0	4.0	8.6

### 2. サービス提供スタッフの構成

サービス提供スタッフは、「官設官営」、「官設民営」は有給中心であるのに対し、「民設民営」は無給スタッフが中心である。

表 1-1-2 団体の人的規模(サービス提供スタッフ) 平均 (問 2-2)

単位:人

	有給				無給				合計
	サービス提供スタッフ			小計	サービス提供スタッフ			小計	
	役員兼 務者	事務局 兼務者	役員・ 事務局 以外		役員兼 務者	事務局 兼務者	役員・ 事務局 以外		
全体	0.7	2.0	2.1	4.8	1.4	0.4	3.0	4.7	9.5
官設官営	2.0	4.3	0.5	6.8	0.0	0.0	1.3	1.3	8.1
官設民営	1.1	2.8	4.4	8.2	0.1	0.2	0.0	0.3	8.5
民設民営	0.4	1.2	1.6	3.2	1.9	0.5	4.1	6.6	9.8
その他	0.2	2.6	2.0	4.8	1.0	0.0	0.5	1.5	6.3

### (3) 団体の財政規模

#### 1. 総収入額

2000年度の総収入額を見ると、全体の中央値は887万円となっているが、ばらつきも大きい。

回答数が少ないため、法人格や運営主体別に単純比較はできないが、「NPO法人」の総収入額(中央値)は1,012万円である。また、「民設民営」の総収入額(中央値)は914万円となっている。

表 1-1-3 2000年度の総収入額(問3-1)その1

単位:万円

全体		N	中央値
		93	887
法人 格別	NPO法人	44	1,012
	財団法人	4	7,077
	その他法人	8	14,745
	法人格なし	28	750
運営 主体 別	官設官営	15	779
	官設民営	17	1,260
	民設民営	51	914
	その他	7	672

表 1-1-3 2000年度の総収入額(問3-1)その2

	N	%
1,000万円未満	34	36.5
1,000万~2,000万円未満	9	9.7
2,000万~3,000万円未満	6	6.5
3,000万~4,000万円未満	3	3.2
4,000万~5,000万円未満	2	2.2
5,000万円以上	10	10.8
無回答	29	31.1
合計	93	100.0

## 2. 総収入額の内訳

総収入額の内訳のうち最も比率が高いのは「行政、公的団体からの業務委託費」(34.9%)で、「官設民営」で35.0%、「民設民営」で41.8%、「NPO法人」で44.5%を占めている。

表1-1-4 2000年度の総収入額構成比(問3-2)

単位:%

	合計	会費	事業収入	行政からの補助金	行政・公的団体からの業務委託費	民間企業からの業務委託費	民間その他の助成金	寄付金	昨年度からの繰越金	その他
全体	100.0	9.7	12.4	15.3	34.9	1.7	6.7	4.5	2.0	12.8
官設官営	100.0	18.4	0.1	20.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.3	60.0
官設民営	100.0	1.4	3.1	28.6	35.0	0.0	0.8	0.5	1.9	28.7
民設民営	100.0	12.2	18.0	5.9	41.8	2.6	8.0	6.7	2.2	2.4
その他	100.0	1.1	1.5	65.3	31.6	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0
NPO法人	100.0	12.5	19.2	2.5	44.5	2.9	8.0	5.5	2.5	2.4

## 3. 支出の内訳

「官設」の支出内訳で最も構成比の高い費目は「人件費」である。「民設民営」の場合は、「事業費」の占める割合が5割以上を占めている。

表1-1-5 2000年度の支出総額構成比(問3-3)

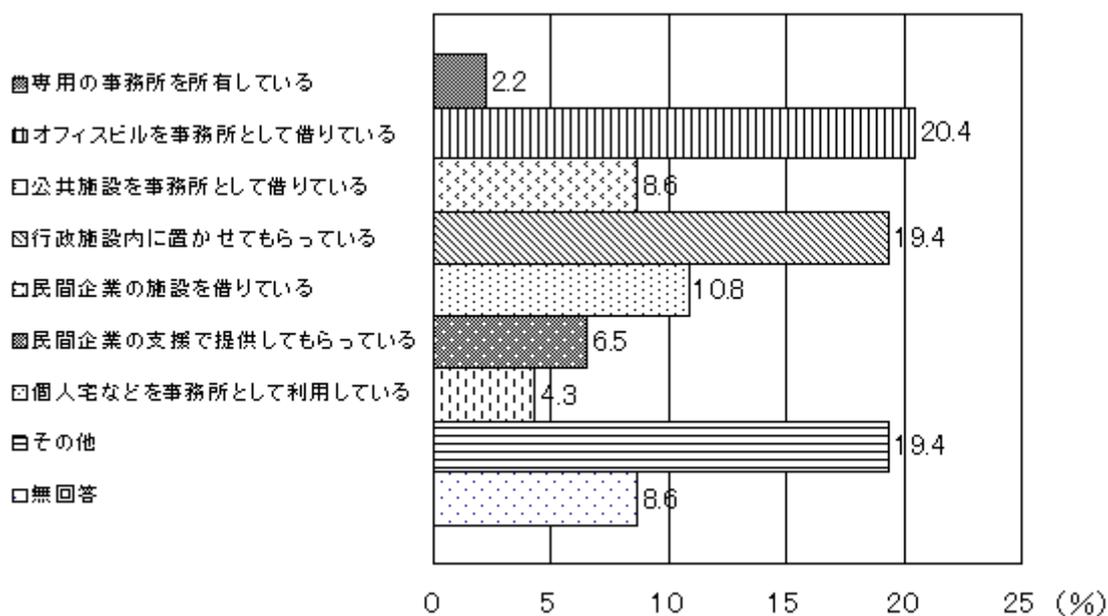
単位:%

	合計	事業費	人件費	事務所維持費	その他
全体	100.0	46.7	33.5	14.6	5.2
官設官営	100.0	10.3	67.0	12.8	10.0
官設民営	100.0	33.7	51.7	12.2	2.4
民設民営	100.0	53.5	24.2	15.9	6.4
その他	100.0	54.0	37.0	9.0	0.0
NPO法人	100.0	54.7	25.8	14.2	5.4

### (4) 事務所

本部事務所は、「オフィスビルやマンション等を専用の事務所として借りている」が20.4%、「市役所などの行政施設内に事務所を置かせてもらっている」が19.4%となっている。「専用の事務所を所有している」団体はわずか2団体(2.2%)であるが、これらの運営主体は「官設民営」である。

図 1-1-3 本部事務所の所有、賃貸状況 (SA) (問 4) 回答数=93



### (5) 団体の設立経緯

設立経緯は、「同じ問題意識を持った数人が集まり組織化した」という団体が全体で 31 団体 (33.3%)、「民設民営」では 29 団体 (56.9%) となっている。

表 1-1-6 団体の設立経緯 (SA) (問 5)

	合計	上段: N								下段: %	
		個人的に活動していたのが発展し組織化	同じ問題意識を持った人が集まり組織化	学習会等のグループが発展し組織化	複数の団体同士が同じミッションの下に合併	市民が公募で集まり組織化	行政等の内部組織が発展して外部組織化	民間企業の呼びかけで市民が組織化	民間企業社内組織が発展して外部組織化	その他	無回答
全体	93	7	31	3	1	5	6	0	1	32	7
	1000	7.5	33.3	3.2	1.1	5.4	6.5	0.0	1.1	34.4	7.5
官設官営	14	0	1	0	0	0	0	0	0	7	6
	1000	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	42.9
官設民営	17	0	0	0	0	4	4	0	1	8	0
	1000	0.0	0.0	0.0	0.0	23.5	23.5	0.0	5.9	47.1	0.0
民設民営	51	7	29	3	1	1	0	0	0	10	0
	1000	13.7	56.9	5.9	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	19.6	0.0
その他	7	0	0	0	0	0	2	0	0	4	1
	1000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	57.1	14.3

### (6) 団体の設立年及び NPO 法人認証年

団体の設立年は、1995 年以降が 8 割以上を占めている。特に「民設民営」では約 9 割となっている。

NPO 法人格を持つ 44 団体の認証年は 1999 年が 21 団体、2000 年が 11 団体、2001 年が 12 団体という内訳になっている。

表 1-1-7 団体の設立年 (SA) (問 6-1)

	合計	上段:N 下段:%				
		1989年 以前	1990～ 1994年	1995～ 1999年	2000年 以後	無回答
全体	93	5	2	48	28	10
	100.0	5.4	2.2	51.6	30.1	10.8
官設官営	14	1	0	4	2	7
	100.0	7.1	0.0	28.6	14.3	50.0
官設民営	17	1	1	8	6	1
	100.0	5.9	5.9	47.1	35.3	5.9
民設民営	51	3	1	32	15	0
	100.0	5.9	2.0	62.7	29.4	0.0
その他	7	0	0	3	3	1
	100.0	0.0	0.0	42.9	42.9	14.3

表 1-1-8 NPO法人認証年 (SA) (問 6-2)

	合計	上段:N 下段:%			
		1998年	1999年	2000年	2001年
全体	93	0	21	11	12
	100.0	0.0	22.6	11.8	12.9

## (7) 活動分野

活動分野については、93 団体のうち 34 団体(36.6%)が「NPO支援のみ」としている。「NPO支援以外の分野で実際に具体的な活動をしている」団体の中では、「まちづくり」が 43.0%と最も比率が高い。

設置、運営主体別に見ると、「官設」では半数が「NPO支援のみ」としている。一方、「民設民営」では「NPO支援のみ」は 15 団体(29.4%)で、約 7 割が「NPO支援以外の分野で実際に具体的な活動をしている」団体である。NPO支援以外で具体的に活動している分野としては、「まちづくり」が 30 団体(58.8%)と過半数を占めており、次いで「保健、医療、福祉」16 団体(31.4%)、「社会教育」14 団体(27.5%)となっている。

表 1-1-9 活動分野 (MA) (問 7)

	合計	NPO支 援のみ	保健・医 療・福祉 の増進	社会教育 の推進	まちづ りの推進	文化・芸 術・ス ポーツ振 興	環境保全	災害救援	地域安全	人権擁 護・平和 推進	国際協力	男女共同 参画社会 の形成	上段:N 下段:K	
													子どもの 健全育成	無回答
全体	93	34	22	19	40	11	17	6	3	9	12	12	15	10
	100.0	36.6	23.7	20.4	43.0	11.8	18.3	6.5	3.2	9.7	12.9	12.9	16.1	10.8
官設官営	14	7	1	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	4
	100.0	50.0	7.1	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	0.0	28.6
官設民営	17	9	5	4	6	3	4	2	2	3	2	3	5	1
	100.0	52.9	29.4	23.5	35.3	17.6	23.5	11.8	11.8	17.6	11.8	17.6	29.4	5.9
民設民営	51	15	16	14	30	8	12	4	1	5	9	8	10	1
	100.0	29.4	31.4	27.5	58.8	15.7	23.5	7.8	2.0	9.8	17.6	15.7	19.6	2.0
その他	7	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	100.0	42.9	0.0	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6

(8) 組織の目的、ミッション

組織の目的、ミッションとしては、「地域のNPOの育成」「地域でのネットワークづくり」「NPO活動に関する一般社会への啓発」を最も重点を置くものとしてあげている。

表 1-1-10 最も重点を置く「組織の目的、ミッション」(MA) (問 8)

	合計	行政とN POとの 媒体機能	企業とN POとの 媒体機能	地域のN POの育 成	政策提言	政策評価	NPO活 動協力の 仕組みづ くり	地域での ネット ワークづ くり	NPO活 動に関す る社会へ の啓発	NPOに よる雇用 機会拡大	NPOに よる新産 業の創出	上段:N 下段:K	
												その他	無回答
全体	93	32	14	48	16	2	21	48	41	6	5	14	5
	100.0	34.4	15.1	51.6	17.2	2.2	22.6	51.6	44.1	6.5	5.4	15.1	5.4
官設官営	14	5	1	5	3	0	5	6	6	0	0	1	3
	100.0	35.7	7.1	35.7	21.4	0.0	35.7	42.9	42.9	0.0	0.0	7.1	21.4
官設民営	17	7	1	8	1	0	4	10	4	1	1	4	0
	100.0	41.2	5.9	47.1	5.9	0.0	23.5	58.8	23.5	5.9	5.9	23.5	0.0
民設民営	51	15	8	28	11	2	10	29	29	5	4	7	1
	100.0	29.4	15.7	54.9	21.6	3.9	19.6	56.9	56.9	9.8	7.8	13.7	2.0
その他	7	4	3	4	1	0	0	2	1	0	0	1	1
	100.0	57.1	42.9	57.1	14.3	0.0	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0	14.3	14.3

## 中間支援組織としての活動概要

- NPO支援のために提供している資源やノウハウ等として9割以上の団体が「情報」をあげている。
- 支援対象としては、「これから団体を組織しようとしている個人」、「ボランティア活動を行っている個人」、「任意団体」、「NPO法人」をあげる団体が7～8割を占める。
- 官設官営では「会員制はない」とする団体が6割強であるが、民設民営では「会員制を設けている」団体が7割を超える。
- 支援対象の地域的範囲については、「本部が所属する都道府県」が49.5%、次いで「本部が所在する市区町村」が30.1%で8割近くが本部所在地を中心とした地域を範囲としている。
- 提供している各種事業として最も多いものは「情報提供」90.3%、次いで「情報収集支援」80.6%、「情報発信支援」78.5%となっており、「情報」に関する支援事業が多い。
- 事業の協力先として最も多く団体があげているのが「行政」67.7%、次いで「他の中間支援組織」57.0%、「NPO法人(中間支援組織以外のNPO法人)」54.8%、「NPO法人格のないNPO」54.8%の順となっている。
- 協力事業の内容については、「情報提供」が過半数を占める。
- NPOを支援するための事業を実施するにあたってのNPOのニーズをどのように把握しているかについては、「NPOとの日頃からの付き合いを通じての情報収集」が74.2%。
- NPOの実状については、スタッフ教育、研修の必要性、スタッフの処遇の問題、資金調達及び調達のためのノウハウの問題など、人材育成と資金確保を中心に問題を抱えていると認識している。

### (1) 提供資源、ノウハウ等

NPO支援のために提供している資源やノウハウ等として9割以上の団体が「情報」をあげている。「資金」を提供しているとする団体は3割弱である。「官設」は「情報」のほか「施設、設備」を提供する団体が多い。一方、「民設民営」では「情報」、「マネジメントノウハウ」、「人材」を提供する団体が多い。

表1-2-1 NPO支援のために提供している資源、ノウハウ等(MA/SA)(問9)

	合計	提供している資源やノウハウ							最も重視している資源やノウハウ						
		人材	資金	情報	施設・設備	マネジメントノウハウ	その他	無回答	人材	資金	情報	施設・設備	マネジメントノウハウ	その他	無回答
全体	93	50	26	85	56	51	3	2	10	3	46	9	15	0	10
	1000	53.8	28.0	91.4	60.2	54.8	3.2	2.2	10.8	3.2	49.5	9.7	16.1	0.0	10.8
官設官営	14	5	4	14	11	2	0	0	1	0	8	2	0	0	3
	1000	35.7	28.6	100.0	78.6	14.3	0.0	0.0	7.1	0.0	57.1	14.3	0.0	0.0	21.4
官設民営	17	9	6	14	15	9	1	0	1	1	9	5	0	0	1
	1000	52.9	35.3	82.4	88.2	52.9	5.9	0.0	5.9	5.9	52.9	29.4	0.0	0.0	5.9
民設民営	51	32	14	47	23	37	2	1	7	2	22	1	14	0	5
	1000	62.7	27.5	92.2	45.1	72.5	3.9	2.0	13.7	3.9	43.1	2.0	27.5	0.0	9.8
その他	7	3	1	6	6	1	0	1	1	0	4	1	0	0	1
	1000	42.9	14.3	85.7	85.7	14.3	0.0	14.3	14.3	0.0	57.1	14.3	0.0	0.0	14.3

## (2) 支援対象

### 1. 支援対象

支援の対象としては、「NPO法人」、「任意団体」、「これから団体を組織しようとしている個人」、「ボランティア活動を行っている個人」をあげる団体が7割以上を占めている。

表1-2-2 支援している対象(MA) (問10-1)

	合計	組織化し ようとして いる個人	ボランティ ア個人	任意団体	NPO法 人	特定の活 動分野の 任意団体	特定の活 動分野の NPO法	その他の 個人	その他の 団体	行政	上段: N	下段: %
											企業	無回答
全体	93	79	65	81	82	22	22	30	25	31	29	1
	100.0	84.9	69.9	87.1	88.2	23.7	23.7	32.3	26.9	33.3	31.2	1.1
官設官営	14	9	10	11	11	5	5	8	7	4	5	0
	100.0	64.3	71.4	78.6	78.6	35.7	35.7	57.1	50.0	28.6	35.7	0.0
官設民営	17	13	15	16	17	3	3	8	5	1	2	0
	100.0	76.5	88.2	94.1	100.0	17.6	17.6	47.1	29.4	5.9	11.8	0.0
民設民営	51	46	32	44	46	11	11	11	10	22	18	1
	100.0	90.2	62.7	86.3	90.2	21.6	21.6	21.6	19.6	43.1	35.3	2.0
その他	7	7	6	7	6	2	2	3	3	4	4	0
	100.0	100.0	85.7	100.0	85.7	28.6	28.6	42.9	42.9	57.1	57.1	0.0

### 2. 支援する対象に対する会員制の有無

「官設官営」では「会員制はない」とする団体が6割強であるが、「民設民営」では会員制を設けている団体が8割を超え、「会員、非会員でサービス内容に違いがある」とする団体が半数近くある。

表1-2-3 支援対象に対する会員制(SA) (問10-2)

	合計	会員制あ り・サービ ス違う	会員制あ り・サービ ス同じ	会員のみ 支援対象	上段: N	下段: %
					会員制な し	無回答
全体	93	37	21	0	27	8
	100.0	39.8	22.6	0.0	29.0	8.6
官設官営	14	1	0	0	9	4
	100.0	7.1	0.0	0.0	64.3	28.6
官設民営	17	6	2	0	8	1
	100.0	35.3	11.8	0.0	47.1	5.9
民設民営	51	26	18	0	5	2
	100.0	51.0	35.3	0.0	9.8	3.9
その他	7	2	0	0	4	1
	100.0	28.6	0.0	0.0	57.1	14.3

### 3. 支援対象地域の範囲

支援対象の地域的範囲については、「本部が所在する都道府県」が46団体(49.5%)、次いで「本部が所在する市区町村」が28団体(30.1%)で、8割近くが本部所在地を中心とした地域を範囲としているが、「特に範囲を限定していない」とする団体も13団体(14.0%)ある。

表 1-2-4 支援対象の地域の範囲 (SA) (問 10-3)

	合計	本部が所在する市区町村	本部が所在する都道府県	複数都道府県	国内全域	上段:N 下段:%	
						範囲限定なし	無回答
全体	93	28	46	3	2	13	1
	100.0	30.1	49.5	3.2	2.2	14.0	1.1
官設官営	14	5	6	0	1	2	0
	100.0	35.7	42.9	0.0	7.1	14.3	0.0
官設民営	17	8	6	0	0	3	0
	100.0	47.1	35.3	0.0	0.0	17.6	0.0
民設民営	51	10	30	3	1	6	1
	100.0	19.6	58.8	5.9	2.0	11.8	2.0
その他	7	3	2	0	0	2	0
	100.0	42.9	28.6	0.0	0.0	28.6	0.0

### (3) 提供事業

提供している各種事業として最も多いものは「情報提供」84 団体(90.3%)で、次いで「情報収集支援」75 団体(80.6%)、「情報発信支援」73 団体(78.5%)となっており、「情報」に関する支援事業が多いことを示している。その他、「相談窓口」70 団体(75.3%)、「ネットワーキング」65 団体(69.9%)、「啓発活動」63 団体(67.7%)、「調査研究」59 団体(63.4%)なども多くの団体で実施されている。なお、「官設型」は「施設、設備」関連の事業が「民設」に比べて多い。一方、「民設」は「官設」に比べて「人材教育」、「組織マネジメント能力向上」、「ネットワーキング」、「政策提言」などの事業が多い。

表 1-2-5 提供している各種事業 (MA) (問 11)

	合計	上段:N 下段:%																	
		人材の定採支援	人材の教育支援	資金調達支援	資金運用支援	活動施設の定採支援	設備・備品等の定採支援	情報収集支援	情報発信支援	組織マネジメント能力向上支援	ネットワーキング	情報提供	政策提言	政策提言	調査研究	啓発活動	相談窓口	その他	無回答
全体	93	26	53	38	9	45	43	75	73	50	65	84	35	3	59	63	70	2	1
	100.0	28.0	57.0	40.9	9.7	48.4	46.2	80.6	78.5	53.8	69.9	90.3	37.6	3.2	63.4	67.7	75.3	2.2	1.1
官設官営	14	2	4	2	0	8	10	11	10	5	7	14	1	0	7	10	12	0	0
	100.0	14.3	28.6	14.3	0.0	57.1	71.4	78.6	71.4	35.7	50.0	100.0	7.1	0.0	50.0	71.4	85.7	0.0	0.0
官設民営	17	6	9	7	2	13	11	14	13	8	11	16	1	1	8	12	12	0	0
	100.0	35.3	52.9	41.2	11.8	76.5	64.7	82.4	76.5	47.1	64.7	94.1	5.9	5.9	47.1	70.6	70.6	0.0	0.0
民設民営	51	14	33	23	7	20	18	41	41	32	42	43	30	1	37	33	36	2	1
	100.0	27.5	64.7	45.1	13.7	39.2	35.3	80.4	80.4	62.7	82.4	84.3	58.8	2.0	72.5	64.7	70.6	3.9	2.0
その他	7	4	6	3	0	4	3	6	5	3	4	7	2	1	5	6	7	0	0
	100.0	57.1	85.7	42.9	0.0	57.1	42.9	85.7	71.4	42.9	57.1	100.0	28.6	14.3	71.4	85.7	100.0	0.0	0.0

### (4) 提供事業の協力状況

提供している各種事業が団体の単独事業か、あるいは他の団体との協力によるものかについては、「大半は単独事業」とするところが過半数で、「すべて単独事業」も含めると7割以上となっている。

表 1-2-6 提供事業の協力状況 (SA) (問 12)

	合計	上段:N					下段:%
		すべて単 独事業	大半は単 独事業	単独・協 力事業 半々	大半は協 力事業	すべて協 力事業	無回答
全体	93	13	53	13	10	2	2
	100.0	14.0	57.0	14.0	10.8	2.2	2.2
官設官営	14	3	7	2	2	0	0
	100.0	21.4	50.0	14.3	14.3	0.0	0.0
官設民営	17	3	10	2	2	0	0
	100.0	17.6	58.8	11.8	11.8	0.0	0.0
民設民営	51	5	29	8	6	2	1
	100.0	9.8	56.9	15.7	11.8	3.9	2.0
その他	7	1	4	1	0	0	1
	100.0	14.3	57.1	14.3	0.0	0.0	14.3

## (5) 事業の継続性

事業の継続性については、「原則として長期的視野のもとに継続的な事業を実施」している団体が 43 団体(46.2%)、「どちらかといえば継続的に実施している事業が多い」という団体が 27 団体(29.0%)で、「継続的な事業中心」とするところが 7 割を超えている。

表 1-2-7 事業の継続性 (SA) (問 13)

	合計	上段:N				下段:%	
		原則として 継続的事 業を実施	継続的事 業が多い	継続的事 業は少ない	原則として 短期的事 業を実施	その他	無回答
全体	93	43	27	11	5	5	2
	100.0	46.2	29.0	11.8	5.4	5.4	2.2
官設官営	14	9	2	2	0	1	0
	100.0	64.3	14.3	14.3	0.0	7.1	0.0
官設民営	17	8	6	2	0	1	0
	100.0	47.1	35.3	11.8	0.0	5.9	0.0
民設民営	51	22	16	7	3	2	1
	100.0	43.1	31.4	13.7	5.9	3.9	2.0
その他	7	1	2	0	2	1	1
	100.0	14.3	28.6	0.0	28.6	14.3	14.3

## (6) 事業の協力先及び協力内容

### 1. 事業の協力先

事業の協力先として最も多いのが「行政」63 団体(67.7%)、次いで「他の中間支援組織」53 団体(57.0%)、「NPO(NPO 法人、NPO 法人格のない NPO)」51 団体(54.8%)の順となっている。特に、「民設民営」は 43 団体(84.3%)が「行政」をあげている。

表 1-2-8 事業の協力先 (MA) (問 14-1)

	合計	他の中間 支援組織	行政	学校法人	民間企業	社会福祉 法人	NPO法 人(中間 支援組織 以外)	法人格の ないNPO	町会等の 地縁団体	上段:N 下段:%	
										その他	無回答
全体	93	53	63	21	39	28	51	51	11	6	12
	100.0	57.0	67.7	22.6	41.9	30.1	54.8	54.8	11.8	6.5	12.9
官設官営	14	5	5	4	7	6	6	8	2	0	4
	100.0	35.7	35.7	28.6	50.0	42.9	42.9	57.1	14.3	0.0	28.6
官設民営	17	9	10	2	6	7	8	7	3	1	3
	100.0	52.9	58.8	11.8	35.3	41.2	47.1	41.2	17.6	5.9	17.6
民設民営	51	35	43	14	22	14	36	33	4	5	1
	100.0	68.6	84.3	27.5	43.1	27.5	70.6	64.7	7.8	9.8	2.0
その他	7	2	3	1	3	0	0	2	1	0	4
	100.0	28.6	42.9	14.3	42.9	0.0	0.0	28.6	14.3	0.0	57.1

## 2. 協力事業の内容

各協力先との協力事業の内容については、いずれも「情報提供」が学校法人、町会等の地縁団体を除くと、ほぼ過半数を超えている。「他の中間支援組織」、「NPO法人」、「法人格のないNPO」については「ネットワーキング」が6割前後となっている。「学校法人」については「人材の教育支援」が過半数となっている。

表 1-2-9 協力事業の内容 (MA) (問 14-2)

	合計	人材の雇 用支援	人材の教 育支援	資金調達 支援	資金運用 支援	活動 施設 の確保支 援	設備・備 品等の支 援	情報収集 支援	情報発信 支援	組織マネ ジメント能 力向上支 援	ネットワー キング	情報提供	政策提言	政策評価	調査研 究	啓発活 動	相談窓 口	その他	無回答	上段:N 下段:%		
																				その他	無回答	
他の中間 支援組織	53	5	17	7	7	2	4	20	23	20	33	28	11	1	11	14	11	4	0	0		
	100.0	9.4	32.1	13.2	13.2	3.8	7.5	37.7	43.4	37.7	62.3	52.8	20.8	1.9	20.8	26.4	20.8	7.5	0.0			
行政	63	5	10	4	3	11	13	20	23	6	16	33	14	2	20	25	16	3	2			
	100.0	7.9	15.9	6.3	4.8	17.5	20.6	31.7	36.5	9.5	25.4	52.4	22.2	3.2	31.7	39.7	25.4	4.8	3.2			
学校法人	21	4	11	0	0	1	2	5	5	1	4	9	2	2	6	4	2	1	0			
	100.0	19.0	52.4	0.0	0.0	4.8	9.5	23.8	23.8	4.8	19.0	42.9	9.5	9.5	28.6	19.0	9.5	4.8	0.0			
民間企業	39	2	10	7	2	4	10	11	13	1	13	20	2	1	7	13	10	2	0			
	100.0	5.1	25.6	17.9	5.1	10.3	25.6	28.2	33.3	2.6	33.3	51.3	5.1	2.6	17.9	33.3	25.6	5.1	0.0			
社会福祉 法人	28	4	8	2	1	4	2	12	11	6	10	21	0	0	4	10	8	1	0			
	100.0	14.3	28.6	7.1	3.6	14.3	7.1	42.9	39.3	21.4	35.7	75.0	0.0	0.0	14.3	35.7	28.6	3.6	0.0			
NPO法人	51	7	16	11	2	14	12	23	27	19	33	32	7	0	14	12	23	0	0			
	100.0	13.7	31.4	21.6	3.9	27.5	23.5	45.1	52.9	37.3	64.7	62.7	13.7	0.0	27.5	23.5	45.1	0.0	0.0			
法人格の ないNPO	51	7	15	11	1	13	14	27	31	20	29	34	4	0	9	13	22	2	2			
	100.0	13.7	29.4	21.6	2.0	25.5	27.5	52.9	60.8	39.2	56.9	66.7	7.8	0.0	17.6	25.5	43.1	3.9	3.9			
町会等の 地縁団体	11	2	2	1	0	2	2	4	4	4	3	5	0	0	1	5	3	0	0			
	100.0	18.2	18.2	9.1	0.0	18.2	18.2	36.4	36.4	36.4	27.3	45.5	0.0	0.0	9.1	45.5	27.3	0.0	0.0			
その他	6	1	1	1	0	2	1	1	2	0	0	2	1	1	2	1	1	0	0			
	100.0	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3	16.7	16.7	33.3	0.0	0.0	33.3	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0			

## (7) 団体の財政規模

NPOを支援するための事業を実施するにあたってNPOのニーズをどうやって把握しているかについては、「NPOとの日頃の付き合いを通じての情報収集」が69団体(74.2%)と最も多く、「相談や問い合わせ内容の記録」、「他の中間支援組織からの情報収集」、「定期的な交流会等の開催」、「新聞、雑誌、インターネット等のメディアを通じての情報収集」などが続いている。

表 1-2-10 NPOのニーズ把握方法 (MA) (問 15)

	合計	NPOへのアンケート調査	NPOへのヒアリング調査	定期的な交流会等の開催	講座内容のニーズ変化	相談や問合せ内容の記録	行政からの情報収集	他の中間支援組織からの情報収集	メディアを通じての情報収集	日頃の付き合いで情報収集	とくに何もしていない	上段:N 下段:M	
												その他	無回答
全体	93	41	22	51	22	55	41	54	51	69	3	0	1
	100.0	44.1	23.7	54.8	23.7	59.1	44.1	58.1	54.8	74.2	3.2	0.0	1.1
官設官営	14	5	1	5	0	5	6	7	7	10	0	0	0
	100.0	35.7	7.1	35.7	0.0	35.7	42.9	50.0	50.0	71.4	0.0	0.0	0.0
官設民営	17	10	2	10	1	12	9	11	10	9	0	0	0
	100.0	58.8	11.8	58.8	5.9	70.6	52.9	64.7	58.8	52.9	0.0	0.0	0.0
民設民営	51	22	18	32	16	32	21	30	26	45	2	0	0
	100.0	43.1	35.3	62.7	31.4	62.7	41.2	58.8	51.0	88.2	3.9	0.0	0.0
その他	7	2	1	3	4	5	4	4	5	4	0	0	1
	100.0	28.6	14.3	42.9	57.1	71.4	57.1	57.1	71.4	57.1	0.0	0.0	14.3

### (8) 中間支援組織が支援するNPOの実状把握状況

NPOがミッション実現に向けて活動する上で、現在どのような状況にあると認識しているか、5段階尺度(1.該当しない～5.該当する)でその認識度を測った。表1-2-11はそれぞれの項目ごとの認識度(平均値)である。平均値が3点(どちらでもない)より高ければ、各設問の内容が「該当する」に近く、3点より低ければ「該当しない」に近い。

この結果から、中間支援組織から見たNPOの実状についての認識として、次のことが指摘される。

- 役員は質量とも困る状況ではないが、事務局スタッフ及びボランティアスタッフについては質量とも不十分であると感じている。
- 有給職員の確保にはさほど困っているとはいえないが、ボランティアスタッフの確保にはやや困っている。
- 事務局スタッフ、ボランティアスタッフの教育、研修の必要性を強く感じている。
- 有給職員の給与水準は低く、彼らは現在の処遇で満足してはいない。
- ボランティアスタッフは多少の有償性があったほうがよい。
- NPOは会費収入、事業収益、委託事業費等、いずれも目標額を達成できてはおらず、補助金、助成金、融資等や寄附金なども十分得られるに至っていない。
- 会費集めや寄附金集め、事業の収益性を高めるノウハウは不十分である。
- NPOは、補助金、助成金、融資等が十分整備されていないことに不満をもっている。
- 事務所や活動のための施設や設備はどちらかといえば足りていない。
- NPOは活動内容等について広報活動が十分にできているとはいえないが、活動内容や収支に関する情報公開は行っている。

表 1-2-11 NPO の実状についての中間支援組織の認識度(問 16)

	有効回答数	平均値
(1) 役員は量的には十分だ	73	3.55
(2) 役員は質的には十分だ	72	3.11
(3) 事務局スタッフは量的には十分だ	78	2.26
(4) 事務局スタッフは質的には十分だ	77	2.48
(5) ボランティアスタッフは量的には十分だ	76	2.26
(6) ボランティアスタッフは質的には十分だ	75	2.39
(7) 有給職員の確保に困っている	73	3.08
(8) ボランティアの確保に困っている	76	3.32
(9) 事務局スタッフへの教育・研修の必要性を感じている	75	3.85
(10) ボランティアスタッフへの教育・研修の必要性を感じている	76	3.32
(11) 有給職員の給与は生活するには十分だ	73	1.96
(12) 有給職員は現在の処遇で満足している	68	2.19
(13) ボランティアスタッフは多少の有償性があったほうがよい	76	3.57
(14) 会費収入はほぼ目標額を達成している	70	2.13
(15) 会費集めのノウハウを持っている	72	2.19
(16) 事業収益はほぼ目標額を達成している	71	2.25
(17) 事業に収益性を持たせるノウハウを持っている	72	2.29
(18) 委託事業の委託費は業務内容に見合っている	73	2.66
(19) 委託事業費はほぼ目標額を達成している	73	2.62
(20) 補助金・助成金・融資等を十分得ることができている	72	2.28
(21) NPOへの補助金・助成金・融資等が十分整備されていないと感じている	74	3.65
(22) 寄付金を十分得ることができている	73	1.84
(23) 寄付金を得るためのノウハウを持っている	73	1.97
(24) 現在の事務所施設は十分な広さだ	78	2.64
(25) 現在の事務所の設備は必要なものがそろっている	78	2.86
(26) 活動を行うための場所は十分確保できている	77	2.73
(27) 活動に必要な設備や備品等は十分確保できている	77	2.66
(28) 活動内容等について十分な広報活動ができている	77	2.52
(29) 活動内容について情報公開している	78	3.72
(30) 収支について情報公開している	76	3.47
(31) 情報発信のノウハウは十分持っている	78	2.99
(32) 活動に必要な情報収集は十分できている	78	2.91

(備考)「平均値」とは、設問に対する5段階の回答(「該当しない」、「あまり該当しない」、「どちらでもない」、「概ね該当する」、「該当する」)に対して、順に1点から5点までの点数を与え、その平均値を求めたもの。平均値が5点に近いほど、各設問の内容について「該当する」との認識が強く、1点に近いほど「該当しない」との認識が強いことを示している。

### 3. 組織課題

- 組織を経営し事業を実施するために必要な人材、資金の不足に問題を感じているが、このような状況下で顧客であるNPOのニーズをつかみ満足のいく事業を提供しミッション果たしているとの認識。
- 今後、主に力を入れていく内容の上位3位は「行政とNPOの協力機会拡大のための支援事業」39.8%、「NPOのネットワークへの支援事業」36.6%、「市民へのNPOの活動参加の働きかけ」33.3%の順。

#### (1) 組織経営及び事業活動等に関する自己評価

中間支援組織の経営、事業活動等について5段階尺度(1.該当しない～5.該当する)で得点化した。この結果から、中間支援組織の自己評価として、次のことが指摘される。

- 各種事業をコーディネートする人材や講師としての人材、組織運営スタッフについては人材不足であると感じており、組織を運営するための資金も各種事業を実施するための資金も不足している。
- 顧客であるNPOの事業ニーズの把握とその提供状況については、どちらかといえば出来ているほうで、提供事業は顧客の満足を得ていると感じている。
- 自団体の設立目的、ミッションを果たすことが出来ていると思っている。
- 行政、企業、NPO、学校との協働は必要だと考えている。
- 現在、行政やNPOとの協力事業は多いが、企業や学校との協力事業は余り多くない。

表1-3-1 組織経営及び事業活動についての自己評価(問17)

	有効回答数	平均値
(1) 各種事業をコーディネートする人材は足りている	82	2.52
(2) 教育事業等の講師は内部人材で足りている	82	2.63
(3) 各種事業を企画開発する人材は足りている	82	2.88
(4) 当団体の運営スタッフは足りている	82	2.60
(5) 現状でみれば組織の運営資金は足りている	81	2.47
(6) 各種事業を実施するための資金は足りている	81	2.56
(7) 各種事業を実施するための場所や設備は足りている	81	3.19
(8) 各種事業に関する広報・宣伝は十分行っている	82	3.07
(9) 各種事業はNPOのニーズを十分把握して提供できている	82	3.12
(10) 各種事業は顧客にとって満足いく内容となっている	82	3.44
(11) 当団体は設立目的・ミッションを十分果たしている	82	3.52
(12) NPO支援事業を展開する上で行政との協力は必要だ	78	4.29
(13) NPO支援事業を展開する上で企業との協力は必要だ	82	4.18
(14) NPO支援事業を展開する上でNPOとの協力は必要だ	82	4.46
(15) NPO支援事業を展開する上で学校との協力は必要だ	81	3.90
(16) 当団体は行政との協力事業が多い	78	3.55
(17) 当団体は企業との協力事業が多い	81	2.32
(18) 当団体はNPOとの協力事業が多い	81	3.59
(19) 当団体は学校との協力事業が多い	81	2.43

(備考)「平均値」とは、設問に対する5段階の回答(「該当しない」、「あまり該当しない」、「どちらでもない」、「概ね該当する」、「該当する」)に対して、順に1点から5点までの点数を与え、その平均値を求めたもの。平均値が5点に近いほど、各設問の内容について「該当する」との認識が強く、1点に近いほど「該当しない」との認識が強いことを示している。

## (2) 今後の方向性

今後、主に力を入れていく事業については、全体としては「行政とNPOの協力機会拡大のための支援事業」37団体(39.8%)、「NPOのネットワーキングへの支援事業」34団体(36.6%)、「市民へのNPOの活動参加の働きかけ」31団体(33.3%)の順に多い。

なお、「民設民営」では、これらの3項目(いずれも3割前後)だけでなく、「NPOにおける雇用機会拡大」、「NPO人材問題への支援事業」14団体(27.5%)に力を入れる方向であるとしている。

表1-3-2 今後の方向性(MA) (問18)

	合計	NPOの人材問題への支援	NPOの資金問題への支援	NPOのネットワーキングへの支援	情報・ノウハウ習得への支援	行政とNPOの協力機会拡大	企業とNPOの協力機会拡大	政策提言	市民へのNPO活動参加の働きかけ	NPOにおける雇用機会拡大	NPOによる新ビジネス・産業創出	NPOの社会的認知度の向上	上段:N 下段:M	
													その他	無回答
全体	93	22	18	34	24	37	12	20	31	16	14	18	6	6
	100.0	23.7	19.4	36.6	25.8	39.8	12.9	21.5	33.3	17.2	15.1	19.4	6.5	6.5
官設官営	14	2	0	6	8	6	1	3	4	1	1	4	0	2
	100.0	14.3	0.0	42.9	57.1	42.9	7.1	21.4	28.6	7.1	7.1	28.6	0.0	14.3
官設民営	17	2	3	8	3	9	3	1	7	1	1	1	4	0
	100.0	11.8	17.6	47.1	17.6	52.9	17.6	5.9	41.2	5.9	5.9	5.9	23.5	0.0
民設民営	51	14	13	15	12	18	8	14	17	14	10	12	2	1
	100.0	27.5	25.5	29.4	23.5	35.3	15.7	27.5	33.3	27.5	19.6	23.5	3.9	2.0
その他	7	3	1	4	0	3	0	1	2	0	0	1	0	2
	100.0	42.9	14.3	57.1	0.0	42.9	0.0	14.3	28.6	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6

## (3) 今後、NPO支援事業を展開する上での関係者(行政、企業、NPO、その他)への要望、意見等

(問19)

自由記述回答の主な内容を列記すると以下のとおり。

### 1. 行政について

#### 1) 協働のあり方について

##### <行政のスタンス>

- NPOとの対等な立場での協働が必要。
- 協働に関する認識について、下請け、安上がり、単なる事業委託といった受け止め方が散見され、正しい理解が必要。
- これからは、行政とNPOがその基本的活動概念と適性に応じて役割分担をしていくことが必要であり、役割分担と責任の範囲をどのようにするかについて検討が必要。

##### <協働のあり方の明確性>

- 協働の目標を明確にすることが必要。
- パートナリシップの考え方、協働のあり方に対する明確な施策をもつこと。社会サービスの提供主体についての考え方、パブリックについての考え方の発想の転換を全庁的に共有し、市民(NPO)との協働を進めること。これらについて、様々なレベルで検討することが必要。その具体化にあたっては、中間支援団体の活用を。
- 隙間となっている課題解決に向けた研究、開発への協働が必要。

### ＜組織の問題＞

- NPOとの協働について市町村レベルでの意識の向上が必要。
- 担当分野(縦割り)を超え、横の連絡を密にした協働が必要。

## 2) 行政および行政職員の意識について

### ＜理解不足＞

- 行政が、市民活動の役割を認識し、パートナーシップを持って共同歩調を取るようになったのはごく最近のことであり、行政職員の市民活動に対する意識は、その担当する部署により様々。NPOとの協働を真剣に考えている人もいれば、NPOを安くて効果的な下請けセクターと考えている人もいる。また、行政内部でNPOについての研修が時々行われているが、自分達の部署には関係ないと思われるのではないかと懸念。
- 行政のNPOに対する意識はまだ低く、特に予算関係については、NPOへアウトソーシングしていこうという意識は低い模様。
- NPOという存在意義を改めて認識し、非営利とはいえ、「民間」だからという意識を捨ててもらいたい。NPOのミッションをしっかりと理解した上で、支援の手を。

### ＜意識向上(NPOへの理解促進)の必要性＞

- 行政のすべてのセクションとNPOとの交流が必要。
- NPOとの協働関係について、すべての職員が同じ認識で対応できるように、行政内部の研修活動が必要。

## 3) NPO関連制度について

- 認定NPO法人の枠、認定NPO法人制度の簡易化、寄附金の税制優遇制度、用途を指定できる自治体寄附を認める制度について再考してほしい。

## 4) 支援策について

- 事務所の提供、斡旋は必要。
- NPOに向け会議を開催する場所を提供するだけでは、開催場所に近い団体しか利用できない。ハード支援ではなく、NPOの力を発揮できるような場の提供が必要。
- 県内のNPOとのネットワークづくり、県外との連携という課題を据えており、そのために、行政からはセンター的機能を設置できる場所等があってよいと考えている。
- NPOの人材教育に当面力を入れることが必要。
- NPOの資金問題に対する支援の仕組みや制度を早急に整備することが必要。

## 5) 事業委託、アウトソーシングについて

- NPOへの事業委託の可能性のあるものを公開し、コンペによる入札などを考えてほしい。
- 現在、民間企業と同じような扱いを受けていて、下請け以外の何者でもないと感じている。契約書、事業の成果報告などの扱いは、民間企業とは違うはず。

## 6) NPOを取り巻く基盤、システム整備について

- 行政の業務の下請けでなく、自立した団体を育てるような政策、NPOの自立化に向けた施策をもっと進めるべき。
- 施設整備など、ハード面の支援が多いが、NPOの起業を支援するまでのソフト面の支援を重視した方がよい。

## 2. 企業について

### 1) NPOへの認識、理解について

- 企業および経済団体がNPOへの理解を深めることが必要。
- 日常業務の中で、社員へのNPO理解を求めること。

### 2) 企業の地域貢献、社会貢献

- 社会貢献は法人の義務との考えに立って、地域市民活動を行うNPOと協働の機会を作るべき。
- 社会貢献活動の推進にあたって、自社内の担当部署で完結するのではなく、地元のNPO、NPO支援組織と連携してほしい。

### 3) 協働のあり方

- NPOの多様性を理解し、協働の可能性を積極的に探求してほしい。
- NPOと企業が連携して地域を作るという視点、発想が必要。
- NPO側も財政支援だけを頼むのではなく、企画立案等の面で努力が必要。
- 企業が持っている社会資源とNPOの持っているノウハウとのコラボレーションが必要。
- 企業の資源、ノウハウとNPOの資源、ノウハウを結びつける仕組みを考えていきたい。

### 4) NPOに対する支援策

- NPOへの支援は、お金だけではない。知恵や情報、ノウハウ、ネットワーク、人材、場所、機材等、ほかにもたくさんの選択肢があることを知ってほしい。

### 5) 企業の組織、制度等

- 社員が積極的に市民活動できるよう整備すべき。

## 3. NPOについて

### 1) NPO自身の意識、行動など

- 公益性を重視し、地域特性を入れた取り組みをすることが必要。
- 行政や助成機関、団体などへの依存から脱却してほしい。
- 行政に頼った法人ではなく自立した活動を目指してほしい。

## 2) 組織力、組織としての成長

- 協働を担うにたる自立したセクターへ成長してほしい。
- 自らミッションに基づく提案能力を高める必要がある。
- 今後、自立したNPOの存在が必要になる。行政、企業に左右されない住民サイドの意見を言えるような自己資金力のある自立NPOの存在が重要。
- 行政や助成機関への依存から脱却し、自立するための調査、研究に力を入れてほしい。
- まずはNPOの信頼を高めることが必要。確かな成果を上げて、社会に認知され、それをもとにお金を集めて優秀な人材を雇用する。

## 3) 協力、ネットワーク

- 自己完結型にならず、地域でのネットワーク化に積極的になってほしい。
- 1団体の活動にとどまらず、他のNPO、行政、企業、大学などの協働関係が必要。常にアンテナを輪を広げ、情報のアンテナを立てること。
- 協議会設置が必要。

## 4) 経営、マネジメント

- 経営感覚が絶対に必要。それと行政への依存体質を根本的に変えるべき。あくまでも事業を営むという意識を持ってほしい。もっと情報公開すべき。
- 人のマネジメント、資金のマネジメントの力をつける。
- 人材を受け入れる体制をとることが必要。それにより組織強化が図れる。
- 個人のボランティアの利用を積極的に考えることが必要。

## 5) 中間支援組織との関係

- 中間支援組織との接点を強化すべき。
- NPO法人化している団体はそれぞれ力を持っているので、中間支援組織の必要性を感じていないところもある。

## (4) その他一般の意見等(問 20)

自由記述回答の主な内容を列記すると以下のとおり。

- 支援センターとしての調査が今、頻繁に行われている。NPO関係者同士の情報提供にとどまらず、幅広い市民への理解につながるように、調査結果の公開方法に工夫を。
- NPOと一言でいってもいろいろな団体があり、玉石混交であるから、メディアに対してひとくりにしない報道をお願いしたい。市民に対しても、見る目を養う努力をしてほしい。市民団体には「市民」の意識がそのまま反映されるものなので熟慮してほしい。
- 良くも悪くも創成期の混乱の中にある。広く一般市民の理解が重要だと考える。特に、協働に関しては十分な議論と整理の理解の共有が必要。

- 組織形成後3年目にして少し、長期的計画の必要性と経済的にもまわるだけの予算がもたらされはじめた。しかし、決して継続的に約束されているものではないので、NPO同士、横の連携の中で人材交流できるシステムが必要であると感じている。
- まわりに期待することも必要であるが、まずはNPOがやるべきことをやって、それを広く一般に情報公開する必要があると感じている。まだまだ組織的にも未成熟で、まずは内部の改革から行っているところである。「中間支援」を十分に行える体制になっていない。
- 資本金ゼロで簡単に法人格取得できる反面、資金不足で立ち上げ時が大変であり、支援分野などを決め、「NPO立ち上げ支援」をシステム化していただきたい。